

初の議会報告会

1月31日開催

2会場で240人参加！



和水町ふれあい会館

和水町議会運営委員長 小山 曉

和水町議会では、初めての議会報告会を町内2会場（三加和公民館・和水町ふれあい会館）で開催したところ、町民の皆様には多忙な時期にも関わらず、延べ240人の参加があり、貴重な意見や要望等を出してもらいました。

そもそも、今回の議会報告会を開催した背景には、昨年の12月議会に住民グループ『明るい和水町をつくる会』（代表・深浦重勝氏）から提出された『学校統廃合事業について議会報告会を求める要望書』が全会一致で採択されたのにもない実施したものです。三加和会場が出た主な意見・要望の中には『現在菊水区域の学校統廃合事業が紛糾している原因の一つに(株)ライト設計の問題が争点となっており、なぜライト設計を議会に呼んで安全性などを確認しないのか、議員の考えを聞きたい。』という意見や『耐震改修費のみが提示されており、町の提案が二転三転した経緯についてはどう考えているのか聞きたい。』

また、『5才の子どもをもつ母親だが、もう6年待っている。統合してほしいというのは母親たちの総意だと思ふ。このまま小さい小学校のままでいいと思っている人はいないと思う。あと何年でやってもらえるのか聞きたい。』等々切実な訴えがありました。

一方、菊水会場では『耐震問題にことごとく反対・否決する議員がいるから何も決

まらず事業が進まない責任をどう考えているのか？』と言った意見や『番城に新築するよりもっと多くの金がかかり、しかもそれは今の子どもや若者に大きなつけを回すことになるが、それでも福原町長に反対してこなかった理由を聞きたい。』等々その他にも厳しい質問や指摘がありました。停滞する菊水区域の学校統廃合事業を今後前向きに進めていく上で大変参考となる議会報告会となりました。



三加和公民館

新・旧 副議長挨拶

よろしくお願ひします！



和水町議会副議長

高 巢 泰 廣

桜花爛漫の春本番の季節となりました。

町民の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私こと3月議会におきまして、議員皆様のご推挙を賜わりまして副議長に選任頂き、身に余る光栄でありますと共に、責任の重大さを痛感しております。微力ではありますが、議長の補佐役として町民の皆様方の負託にこたえる事が出来まます様に誠心誠意職務に努力してまいります。

さて、和水町も合併10周年を迎えました。

学校統廃合事業、少子高齢化対策、農業・商工振興対策、道路等社会資本の整備等分野で課題が山積しております。いずれも町単独で解決出来る案件は皆無の状況下、国・県

の事業と連携して町・議会が一体となり取り組む必要があらります。今日人口減少が急速に進行するなか、住み良い安全な町づくりを進め町民生活向上に努力してまいります。

町民の皆様方の負託にこたえるべく議決機関である様に努めてまいります。町民の皆様には議会に対してご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に前副議長の労苦に対し心より謝意を表し就任の挨拶とさせていただきます。



退任挨拶

荒 木 拓 馬

彼岸も過ぎ、草木の躍動が目映り春のおとずれを感じる季節となり、農作業も大変忙しい時期となつてきております。

私、一昨年の5月より、和水町議会副議長として推挙され、2年間、議長の補佐役として重責を担わせていただきました。

任期中におきましては、町民の皆様をはじめ議員各位には色々な面でお引き立ていただき心より感謝いたしております。在職中には議長の代理として多くの行事に参加させていただき、町民の皆様方と接することも多く、いい経験をさせていただきました。また、議長の近くで仕事をさせていただいた事で、議会の顔事への参加、そして執行部と

の調整、議会の進行、運営など、その責務の重さをあらためて感じることができました。今後とも議員として、議会の活性化と充実のために努力していきたいと思っております。

また、我町の深刻な問題として、少子高齢化の進行があります。和水で生まれ育った子どもたちが住みたい、帰って来たいと思うような町づくりに取り組んでいくことが大事であり、今後とも町民の皆様方のご理解とご協力をお願いし、退任の挨拶いたします。



平成27年度 一般会計補正予算

1億2,229万6千円を減額

総額 63億6,818万7千円

補正予算の主な内容は、3月ということで平成27年度各事業の実績見込み等による不用額の合計と追加補正分の差引で1億2,229万6千円の減額となっている。

歳出において増額となった主な事業は次のとおりである。

歳出予算の事項別明細	内 容	金額
情報セキュリティ強化対策事業委託料	マイナンバー制度導入による情報ネットワークに対するセキュリティ強化を行う	1,857万6千円
繰出金	国民健康保険事業会計への繰出し	2,215万円
繰出金	特別養護老人ホーム事業会計へ繰出し	638万6千円
繰出金	病院事業会計へ繰出し	498万6千円
人件費	職員給与改定にともなう増額	378万9千円

特別会計補正予算

会 計 名	追加・減額	歳入歳出予算総額
国民健康保険事業会計	3,648万6千円減額	17億6,784万2千円
介護保険事業会計	4,853万1千円減額	15億4,387万3千円
特別養護老人ホーム事業会計	138万1千円減額	4億9,437万6千円
簡易水道事業会計	7万5千円追加	8,138万6千円
下水道事業会計	172万7千円減額	9,210万4千円
後期高齢者医療事業会計	332万7千円減額	1億4,234万7千円
和水町立病院事業会計（収益的収入及び支出）	2,001万9千円減額	9億7,485万9千円

平成28年度 予算総額

117億8,066万7千円を可決

平成28年 3月

定例議会 報告

各会計当初予算の状況

会 計 名	当初予算額		増減額
	平成28年度	平成27年度	
一般会計	64億7,030万円	62億7,568万円	1億9,462万円
国民健康保険事業会計	17億8,160万9千円	17億9,854万3千円	△1,693万4千円
介護保険事業会計	15億1,882万5千円	16億149万3千円	△8,266万8千円
特別養護老人ホーム事業会計	5億1,349万9千円	4億7,535万4千円	3,814万5千円
簡易水道事業会計	1億5,132万円	7,818万5千円	7,313万5千円
下水道事業会計	1億988万7千円	9,326万2千円	1,662万5千円
特定地域生活排水処理事業会計	1億672万7千円	8,975万2千円	1,697万5千円
春富財産区特別会計	28万1千円	28万1千円	0円
後期高齢者医療事業会計	1億4,941万3千円	1億4,566万3千円	375万円
和水町病院事業会計 （収益的収入及び支出）	9億7,880万6千円	9億8,717万4千円	△836万8千円
合 計	117億8,066万7千円	115億4,538万7千円	2億3,528万円

3月定例会は、3月9日から18日までの10日間の会期で開催されました。

町長の行政報告及び施政方針、27年度補正予算、28年度当初予算関係18件、条例関係14件、その他2件の計34件が提案されました。撤回された「和水町附属機関設置条例の廃止について」を除き、原案どおり承認可決されました。条例の中には昨年3月に設置されました議会改革調査特別委員会から提出の議会基本条例の制定も含まれております。

なお追加議案として荒木拓馬副議長の辞任にともない、副議長選挙が行われ高巢泰廣議員が選出されました。

一般質問は10名が登壇し町の将来や方向性を決める基本計画等の不備に対する質問等もあり執行部に対する厳しい質疑が多く活発な議会となりました。

議員提出議案一覧

議案番号	議案名	審議採決の結果
発議第2号	和水町議会会議規則の一部改正について	原案可決
発議第3号	和水町議会基本条例の制定について	〃
発議第4号	県河川、十町川河川掘削及びよしの除去に関する意見書の提出について	〃
発議第5号	TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書の提出について	〃
	閉会中の継続審査について（総務文教常任委員会）	原案決定
	閉会中の継続調査について（各委員会）	〃
	議員派遣について	〃

条 例：1件
 その他：6件
 計 7件

3月議会議案審議

採決結果

町長提出議案一覧

議案番号	議案名	審議採決の結果
議案第4号	和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第5号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備について	〃
議案第6号	和水町行政不服審査職員の任用等に関する条例の制定について	〃
議案第7号	和水町行政不服審査会条例の制定について	〃
議案第8号	和水町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃
議案第9号	和水町新築住宅及び新築賃貸住宅に対する固定資産税の減免条例の一部改正について	〃
議案第10号	和水町国民健康保険税条例の一部改正について	〃
議案第11号	和水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例及び和水町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について	〃
議案第12号	菊水カヌー館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案第13号	和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
議案第14号	和水町附属機関設置条例の廃止について	事件撤回
議案第15号	和水町教職員住宅設置条例の一部改正について	原案可決
議案第16号	平成27年度 和水町一般会計補正予算（第8号）	〃
議案第17号	平成27年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第4号）	〃
議案第18号	平成27年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第4号）	〃
議案第19号	平成27年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第4号）	〃
議案第20号	平成27年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第3号）	〃
議案第21号	平成27年度 和水町下水道事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第22号	平成27年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第23号	平成27年度 国民健康保険 和水町立病院事業会計補正予算（第3号）	〃
議案第24号	平成28年度 和水町一般会計予算	〃
議案第25号	平成28年度 和水町国民健康保険事業会計予算	〃
議案第26号	平成28年度 和水町介護保険事業会計予算	〃
議案第27号	平成28年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計予算	〃
議案第28号	平成28年度 和水町簡易水道事業会計予算	〃
議案第29号	平成28年度 和水町下水道事業会計予算	〃
議案第30号	平成28年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計予算	〃
議案第31号	平成28年度 和水町春富財産区特別会計予算	〃
議案第32号	平成28年度 和水町後期高齢者医療事業会計予算	〃
議案第33号	平成28年度 和水町病院事業会計予算	〃
議案第34号	和水町過疎地域自立促進計画の策定について	〃
同意第1号	和水町固定資産評価員の選任について	原案同意

条 例：12件
 補正予算：8件
 当初予算：10件
 その他：2件
 計 32件

陳情等の審査結果

こうなりました！皆さんからの請願・陳情

受付番号	受付年月日	件名	審査結果	付託委員会
444	平成27年12月24日	県河川・十町川河川掘削及びよしの除去に関する要望書	採択	建設経済常任委員会
454	平成28年1月6日	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	〃	配布
485	平成28年2月5日	議会報告会の発言に関する根拠を求める要望書	採択	議会運営委員会
486	平成28年2月5日	議会報告会の発言内容の事実確認を求める要望書	〃	議会運営委員会
537	平成28年3月1日	報告、及び要望書 小学校統廃合問題、並びに耐震補強問題について	〃	菊水区域学校統廃合事業調査特別委員会
538	平成28年3月1日	TPP協定を国会で批准しないことを求める請願	〃	建設経済常任委員会

【継続審査分】

受付番号	受付年月日	件名	審査結果	付託委員会
480	平成27年3月2日	合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて（お願い）	継続審査	総務文教常任委員会



納めた税金は

予算審査・

どのように使われるのか

各常任委員会報告

総務文教常任委員会

委員長 松村慶次

総務課

制で行う。

平成28年度一般会計予算は歳入歳出それぞれ64億7千30万円、昨年度比1億9千462万円、率にして31%増額。交付税や国庫の支出金等が減額見込。本町の収入の51%を占める地方交付税が、合併算定替えに伴い、縮減傾向にある。前年度比5千万円減の33億2千万円と見込まれる。新規事業として、マイナンバー制度の漏えい防止策、情報ネットワークの再構築事業が計画されている。

税務住民課

人口減、高齢化に伴う町税が約1千万円減

国民健康保険事業会計

歳入歳出17億8千160万9千円、対前年比0.94%の減額、今年度の税率改正で広く平等に負担をお願いする。

後期高齢者医療事業会計

歳入歳出それぞれ1億4千941万3千円、対前年比2.57%増額、被保険者数の増による保険料の増額。

学校教育課

28年度も菊水西・東・南小
学校で複式学級の予定。
三加和中学校、校舎爆裂
改修工事が計画されている。

社会教育課

平成28年度から人権教育
指導員1名を雇用。町体育
館の屋根防水改修工事が予
定されている。

建設経済常任委員会

委員長 高巢泰廣

厳しい財政状況下、前年比
土木費4,400万円増額、
農林水産事業費2,400
万円の減額予算となる

平成28年度における、農
業振興、商工観光関連の総
予算額は4億979万円が
計上されており、総予算額
に対する構成比は6.4%
である。

農林水産事業費は(農業
委員会費3,300万円を
含めて)3億270万円
前年比2,400万円の減
額である。減額の理由は、強
い農業づくり交付金事業へ
の要望がない事による。委
員より、担い手確保、地域営
農組織の育成、PPP関連
対策の強化と町単独による
農業振興策の検討推進の要
望があった。

商工観光課の予算総額は
1億700万円前年並みの
計上額であり、主な事業
として江田船山古墳等の観
光資源を核とした活用及び
町の三大祭りの活性化を図
り、情報発信による誘客の
拡大を図るとの説明であつ

厚生常任委員会

副委員長 蒲池恭一

委員会に付託された案件
は、平成28年度の一般会計
当初予算内、健康福祉課関
係予算の民生費・衛生費、介
護保険事業会計当初予算、
和水町特別養護老人ホーム
事業会計当初予算、国民健
康保険和水町立病院事業会
計当初予算です。

民生費

高齢者福祉、障害者福祉、
児童福祉を担っており、出
生から高齢者や障害者等ま
で幅広く住民の方々が安全
安心して暮らせる町づくりに
貢献する事業を実施してい
る。

衛生費

胎児期から高齢期に至る
生活習慣病の発症と重症化
予防のための事業を細やか
に展開するための予算が計
上されている。

介護保険事業会計

昨年度より8,266万
8千円減の15億1,882
万5千円となっている。介
護予防を目的とした54地区
の公民館で実施している。
「お茶の間筋トレ体操」も介

『和水町議会基本条例』を制定

和水町議会改革特別委員会

委員長 荒木拓馬

和水町が合併して10年。
和水町議会では、今日ま
で従来型の議会運営を持
続してきたが、地方分権
の進展をはじめ、住民意
識や自治意識等めまぐる
しい変化とともに、住民
サービスやまちづくり、
或いは地方創生の観点か
ら、議会基本条例の制定
は、本町議会にとって喫
緊の課題となっていた。

昨年2015年度を議会
改革元年とし、基本条例
制定に向けて取り組んで
きた結果、本年3月議会
において全会一致で承
認・可決し4月1日より
施行することになった。

基本条例制定の提案理
由は議会の機能を発揮し
て、町民の代表機関とし
て町民の活発な地域活動
を尊重し、町の発展と町
民福祉の向上のためにそ
の使命を果たすこと、更

には議会及び議員の活動
の活性化と充実のために
必要な議会運営の基本的
事項等を定め、町民参加
を基本とする開かれた議
会を実現し、議会の使命
である本町の豊かな町づ
くりに貢献することを目
的に制定したものである。

なお、議会基本条例の
中身は、総則、議会・議
員の責務及び活動原則、
町民と議会の関係、町長
と議会の関係、議会運営
及び議会事務局の体制整
備、議員の身分・待遇及
び政治倫理、最高規範性
及び見直し手続きより構
成している。

要は、議会と町長との
二元代表制の充実・促進
を図るとともに『希望あ
ふれ人と地域が輝くまち』
づくりをめざすことが基
本条例制定の主旨である。

限られた予算で

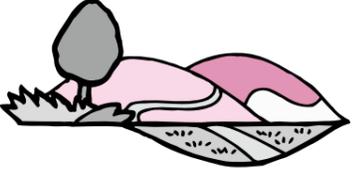
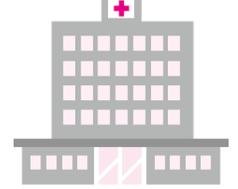
最大限の効果を！

平成28年度 特別会計予算

総額：43億3,156万1千円

平成28年度 一般会計歳入歳出予算

総額：64億7,030万円

<p>国民健康保険</p>  <p>17億8,160万9千円</p>	<p>介護保険</p>  <p>15億1,882万5千円</p>	<p>特別養護老人ホーム</p>  <p>5億1,349万9千円</p>
<p>簡易水道事業</p>  <p>1億5,132万円</p>	<p>下水道事業</p>  <p>1億988万7千円</p>	<p>特定地域生活排水処理事業</p>  <p>1億672万7千円</p>
<p>後期高齢者医療事業</p>  <p>1億4,941万3千円</p>	<p>春富財産区</p>  <p>28万1千円</p>	<p>公営企業会計 和水町病院事業</p>  <p>9億7,880万6千円</p>

歳入予算

自主財源 13億564万3千円

依存財源 51億6,465万7千円

町税	7億8,697万6千円	12.2%
分担金・負担金	4,874万4千円	0.8%
使用料・手数料	4,992万8千円	0.8%
繰入金	2,726万4千円	0.4%
繰越金	3億5,272万6千円	5.4%
財産収入・寄付金・諸収入	4,000万5千円	0.6%

地方交付税	33億2,000万円	51.3%
地方譲与税・他交付金	2億1,367万3千円	3.3%
国庫支出金	6億865万3千円	9.4%
県支出金	4億3,182万4千円	6.7%
町債	5億9,050万7千円	9.1%

歳出予算

<p>議会費</p>  <p>9,282万1千円 (1.4%)</p>	<p>総務費</p>  <p>8億9,365万8千円 (13.8%)</p>	<p>民生費</p>  <p>19億1,321万9千円 (29.6%)</p>	<p>衛生費</p>  <p>6億588万7千円 (9.4%)</p>
<p>農林水産業費</p>  <p>3億271万1千円 (4.7%)</p>	<p>商工費</p>  <p>1億708万1千円 (1.7%)</p>	<p>土木費</p>  <p>7億7,947万4千円 (12.0%)</p>	<p>消防費</p>  <p>2億5,170万1千円 (3.9%)</p>
<p>教育費</p>  <p>5億1,061万4千円 (7.9%)</p>	<p>災害復旧費</p>  <p>772万9千円 (0.1%)</p>	<p>公債費</p>  <p>9億9,040万5千円 (15.3%)</p>	<p>予備費</p> <p>1,500万円 (0.2%)</p>

(%は構成比を表示)

※自主財源とは

地方公共団体が自主的に収入できる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入。

依存財源とは

国や県の意思により定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入。地方交付税、国庫・県支出金、地方譲与税、地方債等。





ふるさと納税の目標金額は。

問 移住定住促進策について、結婚をしている夫婦が和水町に転入された場合、どのような補助金、助成金があるか。

答 (町長) 現状では移住時の直接助成は用意ができていない。

答 (まちづくり推進課長) 空き家リフォーム費用の一部助成、移住者の引越し費用の助成なども検討していきたい。今まで和水町を支えてこられた方の三世代同居などのリフォームにも手掛けていかねばと考えている。

問 ふるさと納税者のリピート率を高めるための考えは。

答 (まちづくり推進課長) 今後は、コンビニ支払いやクレジット方法など、納税者の方に手間をかけさせないようなやり方も検討していきたい。

問 ふるさと納税の目標金額、目標件数は設定されているか。

答 (まちづくり推進課長) 設定はしていない。
問 私の中では、今の約3倍のプラス1,200万円の増収をイメージした質問をしている。和水町出身の方で、ふるさと納税を、仮に3万円以上された方のお墓を、その翌年に2回、指定された月にきれいに掃除をして、ピフォーアフターの写真を返礼品としてお届けするというのはいかがか。
答 (まちづくり推進課長) 返礼品の一つになればと思う。
問 町外に住所を置く町職員の方に、和水町にふるさと納税をするようにと強制することはできないと思うが、特に問題がなければお願いしてみてもどうか。
答 (町長) かつて組合を通じてお願いをしている。
その他の質問
町道(生活道路)の交通安全対策について。



本当に和水町の議員の中に奨学金の滞納があったのか？

問 ある月刊誌に和水町の議会議員の中に町税及び子ども奨学金貸与の滞納等、衝撃的な疑惑報道がされているが内容が本当なのか伺う。

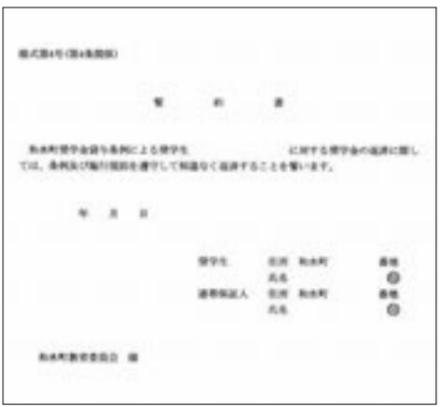
答 (町長) 記載された記事は、公に公表される記事で、そういう面からすれば本当なのかとも言えるが、本当か、でたらめかと決めつける訳にはいかない。

問 和水町奨学金貸与条例施行規則の中に、奨学生願書の連帯保証人の中に議員の名前があったのか伺う。

答 (学校教育課長) 奨学金の申し込み、願書の段階で連帯保証人を一人書くことになっており、本人だけでなく親の名前も記載されている。連帯保証人として名前がある。

問 どういうことで奨学金制度があるのか？

答 (学校教育課長) 進学をしたい、勉強をしたいといった子どもさんのための経済的援助となるよう資金的援助といった制度である。利息等一切求めていない。
問 この制度は親の経済的な理由で子どもたちが、上級で学ぶことが出来ない、子どもたちには平等に学んでも



らいたいとの思いから、この奨学金制度が出来たものと思うが、記事の中で滞納中に、次の人に貸付されとあるが貸付されたのか伺う。
答 (学校教育課長) 記事の中で、個人名も出ており、この場での答弁は控えさせて頂く。
問 奨学生願書・誓約書(返済する誓い)の中に議員の名前があるというところですが、議員だから徴収がしにくかったのか伺う。
答 (学校教育課長) 議員だからではない。



議員の滞納疑惑、晴れたのか？

問 和水町地域交通網形成計画の素案が出来上がっているという事だが、スクールバスとの共用は出来ないものか伺う。

答 (町長) 和水町地域公共交通会議においては、交通空白地の解消については、スクールバスの共用ではなく、町内のタクシ事業業者等へのコミュニティバスや乗合タクシー等を委託するのが望ましいという考え方で計画を進めている。そのような意見も出たが、両事業とも補助金等々の関係もあり、なかなか難しいところがある。本来は現在路線バスの通っていない地域から、三加和、菊水地区にそれぞれ設けた路線バス通行路線までの移動手段の確保という事で決定している。

問 住民より、議員の税情報の公開要望書が出たため、議会では全議員の町税、給食費、住宅使用料、奨学金等の納税証明書等を自主的に提出したが、賦課徴収等に関する調査対象期間は、過去どこまでさかのぼったものか伺う。
答 (税務住民課長) 本来納税証明では3カ年間の証明となっているが、証明事項を未納がない事項に設定することにより、在職期間での全てを対象とでき、未納がない証明書を発行した。もし不納欠損する場合は、文書として起案を行うが、個人情報となるので、公開はできない。また、不納欠損された税については完納扱いとなり、町の債権は消滅する。
答 (学校教育課長) 昨年9月の決算審査の奨学金関係の過年度分滞納状況で議員の中にあると言ったのは、子どもさんが借りられ保証人として誓約書に名前が出ていたという事で申し上げた。



奨学金滞納どうする。

問 奨学金制度の貸付額と滞納額また、保証人と延滞金制度はどうなっているか。この制度に対して条例の改正は考えられないか。

答 (学校教育課長) 貸付額が4,522万円、滞納額が3,570万円、9名いる。保証人については申し込み時に1名返済時に2名を有するが、現在1名が保証人2名が1名しかついていない状態だ。延滞金については年14・6%の延滞金を徴収する旨を規定しているが、現在徴収していない。
答 (教育長) 奨学金制度の条例改正は本人への指導理解それと同時に連帯保証人の方々への十分な理解、そういう事も含めてこの制度について条例改正を進めていきたいと思っっている。

問 農業振興についてTPPの合意によって和水町の果樹畜産、果菜類等に対して影響は多大なものと考えますが、その対応はどうか。
答 (農林振興課長) TPP関係の国の政策に対して取り組める事業が少ないと思う。しかし現時点において、国の補助事業、県の補助事業等をフルに利用して中山間地の地の利を上げていく事に専念していきたいと思う。

答 (町長) 荒廃竹林に対しては県の補助事業を進めながら和水町の特産物として町単独事業も考えたいと思っっている。



森 潤一郎 議員

膠着化の学校統廃合事業について議会報告会開催。

問 先般開催された議会報告会の中で出席者から菊水区域の学校統廃合問題が紛糾している原因の一つに(株)ライト設計の招致問題を厳しく指摘された。町は町民の疑問に答えるために無条件で公開する義務と責任があると考えるが、なぜ町長は(株)ライト設計の招致を拒み続けるのか伺う。

答 (町長) このことについては再三申し上げてきた。当時21億、11億という数字が出てきてそれぞれの内容を説明したところである。当時最高の事業費にしても21億で抑えたい気持ちがあり、これで安心安全は保てる。ライト設計は県内一流の設計屋でもあり、そこが作った基本構想だから信頼がおけるという気持ちだった。本当にいくらかかるのかということは次の段階の基本設計、実施設計の時点で21億の内容がはつきりして

くると思う。私のやりたい基準での説明をし、業者の方からも安心安全問題ないというようなコメントももらっていたのでその流れで現在に至っている。

問 議会報告会の中、ある議員からリスクを強調したゴルフ場発言がなされた。現在のゴルフ場運営状況を町長はどのように認識しているか伺う。

答 (町長) ゴルフ事業者は県内有数の地場産業であり、優良企業だと思っている。

問 現状の町政混乱を解消するためには①町長の白紙撤回②町長選の実施③議会の解散のいずれかで収束を計るしかないとの町長発言を会談者の方が発言。町長の真意を伺う。

答 (町長) 話をしたことは事実だ。やる、やらないは別問題だと思う。

問 3月議会で国保税の値上げが提案されているが、昨年と比べて一世帯当たりと二人当たりの値上げはどうか。

答 (税務住民課長) 一世帯当たり約5万1,000円の増。一人当たり約2万9,000円の増となる。

問 生活保護世帯で一人暮らしの場合、女性で65歳以上の場合、月額6万4,480円支給されている。二人暮らしで、35歳の女性と子ども一人の場合月額9万5,830円、これに冬季加算がある。これは決して多いと思わないが、こういった生活保護世帯より年金が少ない人が多く年をとればいろんな病気が出て値上げは厳しい。消費税の増税で自営業者の所得は伸び悩み、アベノミクスの効果はない。地方自治体の最大の任務は住民の暮らしを守る。国保税の値上げを



笹 賢吾 議員

国保税値上げを抑えるため30億円の財政調整基金を使うことが大事だ。

抑えるために今ある30億円の財政調整基金を使うことが大事だ。

答 (総務課長) 財政調整基金からの補填は、国保事業の独立性、受益と負担の関係から考えにくいと思っっている。

問 小中学校で基礎学力をつけるためにどういうところに力点を置いているか。

答 (教育長) 高校入試では思考力、判断力、表現力、作文では根拠が求められている。

問 子どもの基礎学力をつけるためには小学校1、2、3年生の時に掛け算、読み書きがきちんとできていないとその後からなくなる。ここに力点を置くべきではないか。

答 (教育長) 「読み、書き、そろばん」のもっとも基礎的な指導を徹底しなければならぬ。



池田龍之介 議員

国民健康保険税の値上げは、合併以来10年間、見直しをしなかった、行政の失政と指摘。

問 自死問題で学校、町の不適切な対応、不信感からご遺族の方が、訴訟を起こされたが、裁判所の和解案を双方が受け入れ、和解が成立、その時、出廷をしたメンバーは。また、和解成立後のご遺族の父親である方の「命の大切さ、尊さを重視した教育で私たちの様な想いをする人が二度と現れない様、心から願う」との報道記事から、ご遺族のやりきれない思いが汲み取れます。この問題を風化させない取り組み、二度と起こさせない、繰り返させない為の取り組み、対策は。

答 (総務課長) 町長と担当と弁護士です。

問 本来であれば、教育長も陳謝すべきではなかったのか。故に「和解はしたが、改めて浮かび上がりさせたのは、学校側の不誠実な対応

や両親に与えた不信感だった。」解説文の表現になるのではないかと。出処進退は、教育長、人から言われてするものではなく、自分自身で。

問 国民健康保険税の値上げ、理論的には受益者として、応分の負担をすることは、当然の義務と認識をする処であるが、合併後10年に亘り見直しをこななかったのが大きな要因であり、いわば行政の失政である。弱者救済的気配りをなし、町長の政治的判断の下落定されたのか。

答 (町長) 非常に心の痛む所であり、公約自体にも逆行する。10年余り金額をそのまま据え置いたことが、大幅な値上げの要因で、2年、3年のサイクルで、状況に応じ検討すべきと思っっている。



豊 力 議員

学校教育現場で、いじめに繋がるような、懸念する行為があつていないか？

問 学校教育現場で起きてはならない自死がおきたが、このような事が二度と起きる事のないように、学校現場と教育委員会が連携し、十分な指導が成されるべきと思っが如何か。

答 (教育長) 悲しい出来事を二度と起こさないよう、アンテナを高くし、子どもたちの心の変化や挙動をいち早く把握し、情報とそ

の対応策を共有し誠実な対応に、学校・教育委員会が一体となって取り組んでいく。

問 菊水ロマン館及び、道の駅周辺の整備と地方創生との総合的な取り組みの中で、ロマン館敷地内の芝生広場に、子ども向けの遊具設置を望む声がある、検討の余地があると思っが。

答 (町長) 和和水町の人口ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略をベースに、第一段階としてにぎわいのある町を取り戻すための活性化に努めていく。

問 全国的に人口減少が続く中、和和水町において減少歯止め対策をどの様に進めるのか。

答 (町長) 和和水町の人口ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略をベースに、第一段階としてにぎわいのある町を取り戻すための活性化に努めていく。

